

北本市高齢者福祉計画2015

第6期介護保険事業計画

【平成27～29年度】＜概要版＞

計画の目的

北本市では、高齢者人口が増加傾向で推移しており（平成26年9月末日現在の高齢化率：26.4%）、高齢化の進行とあわせて、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、介護が必要な高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれます。

こうした高齢者福祉を取り巻く状況の変化や高齢社会における諸課題に対応するため、本市における高齢者施策の基本的な考え方や取組と、高齢者福祉や介護保険事業の目指すべき方向性、介護保険事業の安定的運営を目的として、「北本市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法・介護保険法に基づいて策定するものであり、本市のまちづくりの方向性を示した「緑にかこまれた健康な文化都市」をめざした「北本市総合振興計画」において、保健・医療・福祉に位置付けられます。また、市の関連部署の諸計画、国や県の関連計画との整合性を図って策定・実施するものです。

計画策定にあたって

近年、我が国の高齢者人口は毎年増加し続けており、平成37年には全人口の30%を超えるものと予想されています。このような中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分の有する能力に応じ、自立した日常生活を営んでいくことが喫緊の課題となっています。また、高齢者を取り巻く環境は日々変化、複雑化し続けており、地域の実情に応じた様々なサービスを提供していくことが求められています。

このような課題を解決していくためには、医療・介護・福祉等の各分野の連携による一体的かつ包括的サービスを提供していくための「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠です。地域包括ケアシステムを推進していくためには、市・地域包括支援センターをはじめ、医師会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、自治会、老人会等多くの関係団体の皆さんの協力が必要です。また、介護保険法が改正され、高齢者の介護予防を目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートします。

本計画は、このような状況を背景に策定を行いました。

みんなでつくる、心かよう健やかなまち

基本理念とする「みんなでつくる、心かよう健やかなまち」の実現に向けて、本計画では以下の5つの基本目標を掲げ、高齢者施策に取り組んでいきます。

基本目標1 いきいきと健やかに暮らせるまち

施策1 健康に暮らせるまち

- ①健康づくりの支援

施策2 生きがいを持てるまち

- ①就業への支援
- ②社会参加への支援

基本目標2 住み慣れた地域で暮らし続けられるまち

施策3 地域包括ケアシステムの構築

- ①地域支援体制の充実
- ②介護予防の推進
- ③在宅医療・介護連携の推進
- ④認知症施策の推進
- ⑤生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- ⑥高齢者の居住安定に係る施策との連携

施策4 高齢者にやさしいまちづくり

- ①支え合いの仕組みづくり
- ②権利擁護
- ③相談体制の充実
- ④地域課題の検討
- ⑤外出環境の整備
- ⑥災害等安全対策の推進

基本目標3 安心してサービスを受けられるまち

施策5 福祉サービスの充実

- ①自立を支えるサービスの充実
- ②介護者への支援

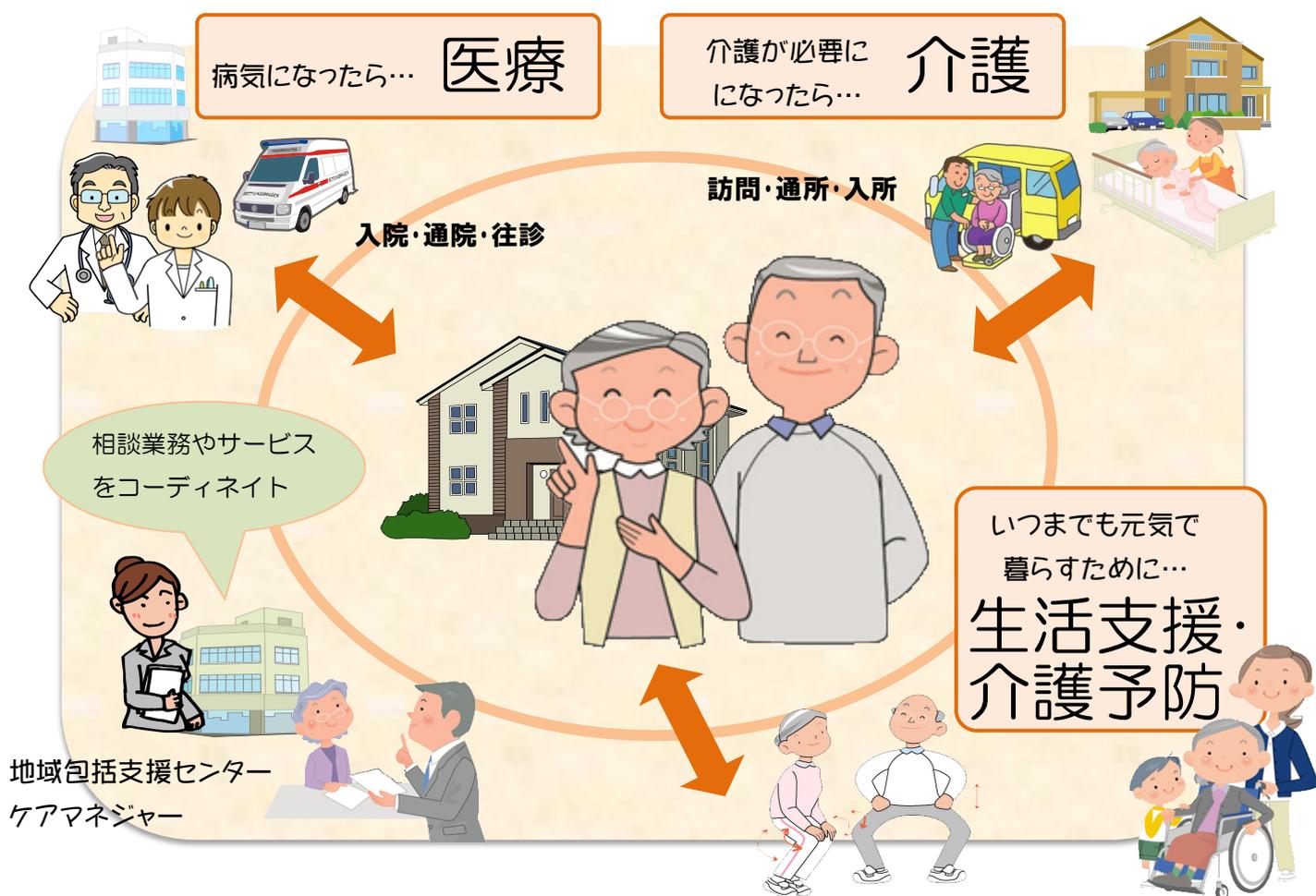
施策6 介護保険サービスの充実

- ①サービスに関する情報提供
- ②サービス提供体制の整備
- ③サービスの質の確保
- ④負担軽減への支援

地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るために、自宅での生活や施設入所、または施設や病院からの退所・退院等、一人ひとりの高齢者の状況に応じて、医療・介護・福祉等の各分野が連携し、一体的かつ継続的に各種サービスを提供していく地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、市・地域包括支援センターが中心となり、関連機関等と情報を共有し、継続的・包括的に支援を行う体制の構築を進めます。

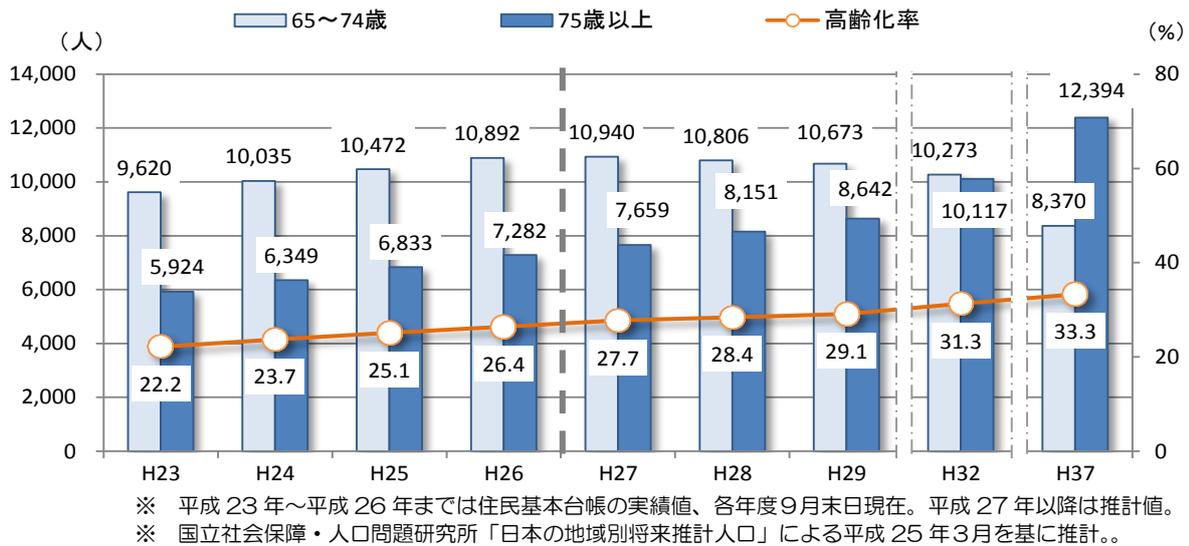


地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、継続して生活できるように、生活上の安全・安心・健康を確保するため、医療や介護、予防のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが地域（日常生活圏域）に提供できる体制のことです。

高齢者等の人口の推計

本市の65歳以上人口は、平成23年の15,544人から平成29年度の19,315人へと3,771人増加し、高齢化率も22.2%から6.9ポイント上昇して29.1%となる見込みです。総人口は、年々減少していくものの、第1号被保険者数（65歳以上人口）は、第6期計画期間である平成27年～29年度中のみならず、平成37年度まで年々増加し、高齢化が今後も一層進むことが見込まれます。

高齢者人口の推計



第2号被保険者を含む要支援・要介護認定者数は、後期高齢者数の増加に伴い、増加傾向が続いており、平成26年9月末は2,376人で、平成23年9月末日現在の1,982人から394人増えています。要介護度別では、要介護2が多くなっています。

今後も増加傾向は続き、第6期計画最終年度の平成29年では2,793人、また、平成32年では3,276人、平成37年では3,996人と見込まれます。

要支援・要介護認定者数の推計

